

目論見書補完書面(投資信託)

(この書面は、金融商品取引法第 37 条の 3 の規定によりお渡しするものです。)

お申込の際には、下記の事項、[手数料に関する別紙](#)および目論見書の内容を十分にお読みください。

[手数料に関する別紙はこちら](#)

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

当ファンドの販売会社の概要

商号等 楽天銀行株式会社
登録金融機関 関東財務局長(登金)第 609 号
本社所在地 〒140-0002 東京都品川区東品川4-12-3
代表者 代表取締役社長 国重 惇史
加入協会 日本証券業協会、金融先物取引業協会
資本金 23,485 百万円(2009 年 7 月 17 日現在)
主な事業 銀行業
設立年月日 2000 年 1 月 14 日
連絡先 0120-38-6910 携帯電話・PHS 及び海外からのご利用は 03-6832-2273
受付時間:月曜日～金曜日の 9:00～17:00

当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当行は、ファンドの販売会社として、募集の取扱いおよび販売等に関する事務を行います。

当行の苦情対応措置及び紛争解決措置

全国銀行協会または特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センターを利用
全国銀行協会連絡先 全国銀行協会相談室
電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772

証券・金融商品あっせん相談センター連絡先
電話番号 0120-64-5005

当行が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当行が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第 33 条の 2 の規定に基づく登録金融機関

としての業務であり、当行においてファンドのお取引や保護預けを行われる場合は、以下によります。

- ・ お取引にあたっては、投資信託総合取引口座のほかに、当行の預金口座(楽天銀行口座)が必要となります。
- ・ ご購入のご注文をいただいたときは、当行の預金口座からご注文代金(販売手数料を含みます。)を引落としさせていただきます。
- ・ ご注文いただいたお取引が成立した場合(法令に定める場合を除きます。)には、ログイン後、「投資信託」の「e 報告書」画面で取引報告書をご確認いただけます。